

議案第88号

特別区道の路線の認定について

上記の議案を提出する。

平成24年11月29日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

南水元土地区画整理事業により新設される道路及び都市計画法第40条により帰属する道路を特別区道の路線として認定する必要があるので、本案を提出いたします。

特別区道の路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次のように認定する。

記

路線名	起 終 点	幅員、延長等
葛973号	葛飾区南水元二丁目803番1地先から 葛飾区南水元二丁目815番の一部まで	別紙図面表示 のとおり
葛974号	葛飾区南水元二丁目804番の一部から 葛飾区南水元二丁目806番4の一部まで	別紙図面表示 のとおり
葛975号	葛飾区南水元二丁目807番1の一部から 葛飾区南水元二丁目814番5地先まで	別紙図面表示 のとおり
葛976号	葛飾区南水元二丁目814番10地先から 葛飾区南水元一丁目818番の一部まで	別紙図面表示 のとおり
葛977号	葛飾区西亀有一丁目372番73	別紙図面表示 のとおり

葛飾区特別区道路線認定 略図

(南水元二丁目地内)

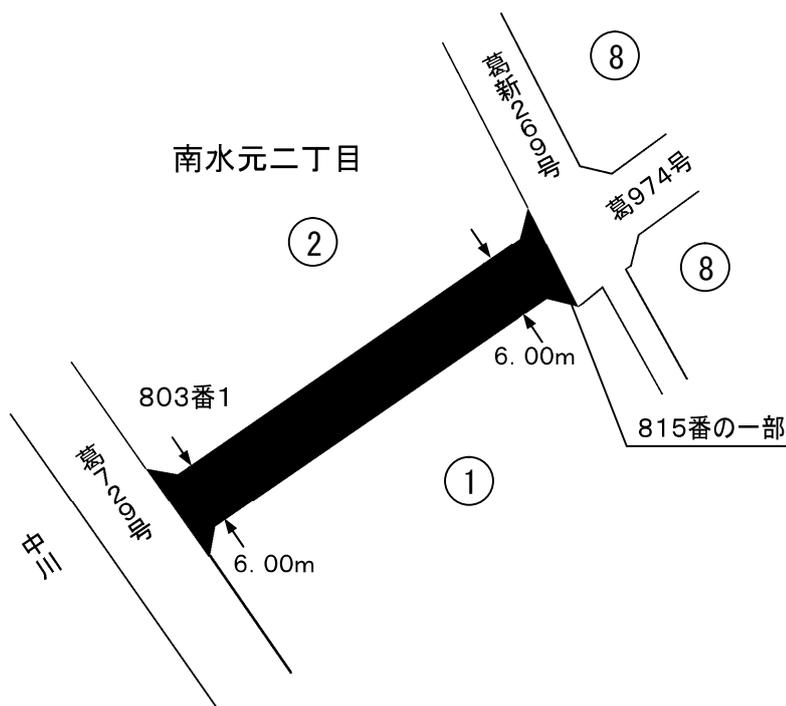
—— 特別区道路線

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛973号)

幅 員 6.00メートル

延 長 41.88メートル

面 積 260.47平方メートル



葛飾区特別区道路線認定 略図

(南水元二丁目地内)

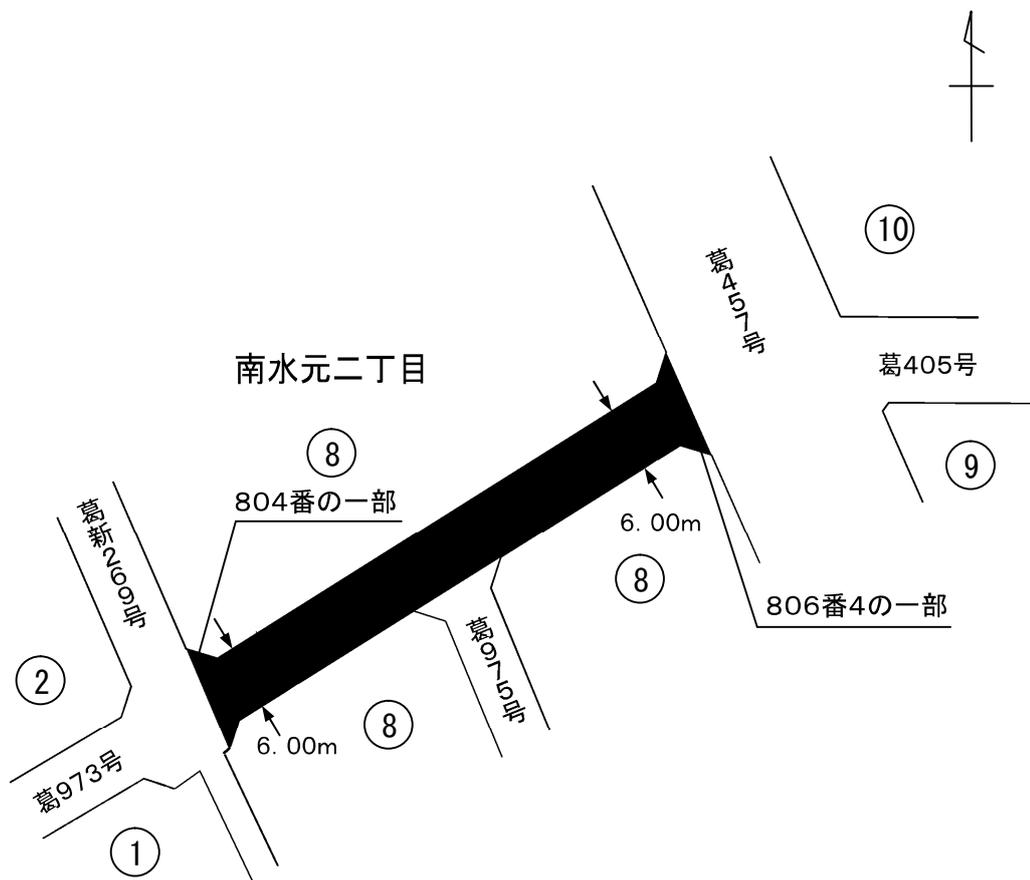
—— 特別区道路線

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛974号)

幅 員 6.00メートル

延 長 52.05メートル

面 積 321.56平方メートル



葛飾区特別区道路線認定 略図

(南水元二丁目地内)

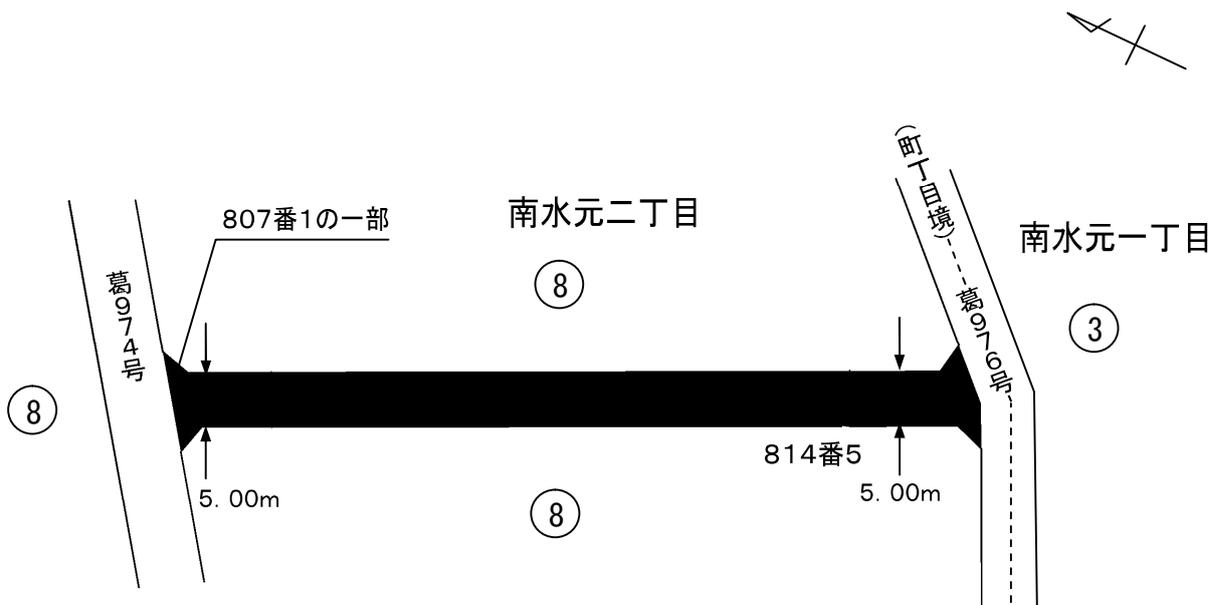
—— 特別区道路線

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛975号)

幅 員 5.00メートル

延 長 74.15メートル

面 積 380.12平方メートル



葛飾区特別区道路線認定 略図

(南水元一丁目及び南水元二丁目地内)

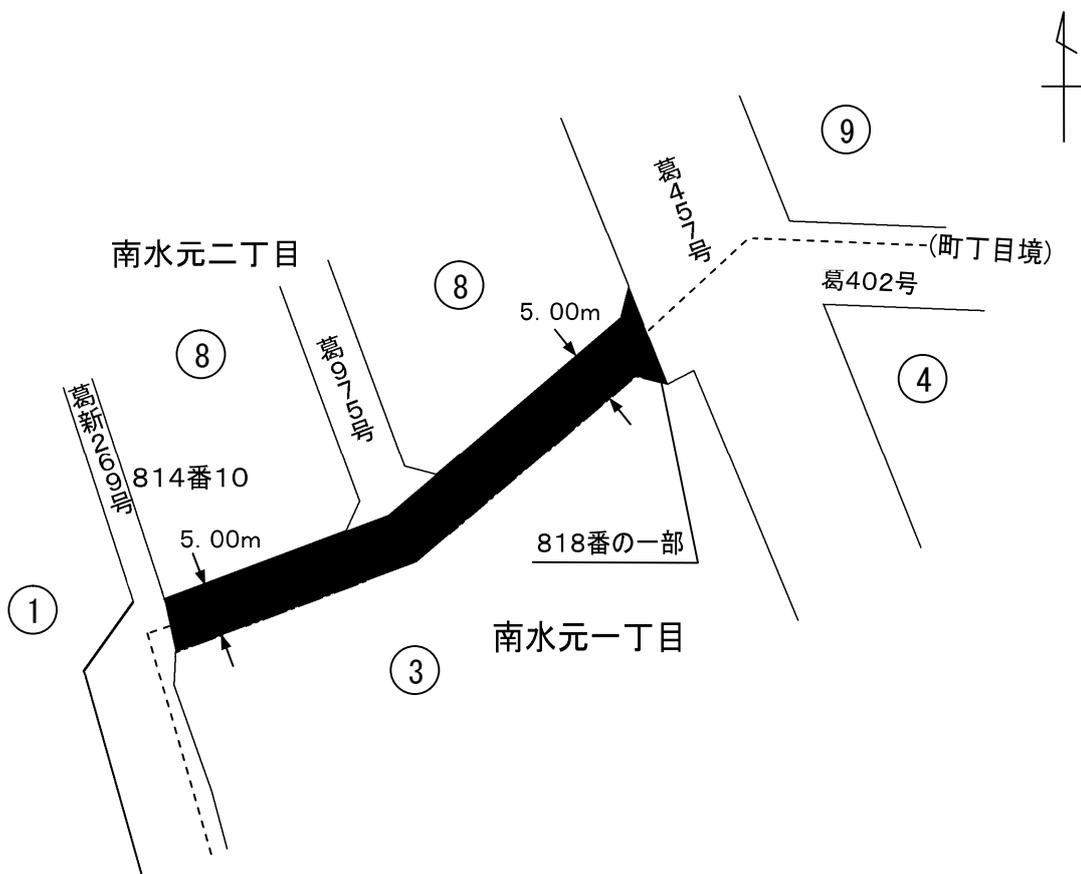
—— 特別区道路線

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛976号)

幅員 5.00メートル

延長 52.39メートル

面積 266.82平方メートル



葛飾区特別区道路線認定 略図

(西亀有一丁目地内)

—— 特別区道路線

■ 新たに認定する特別区道路線 (葛977号)

幅員 4.50メートル

延長 42.20メートル

面積 198.95平方メートル

